

行動計画達成状況報告書

令和8年4月20日

千代田区教育委員会教育長 殿

事業所名 医療法人社団縁風会
代表者名 理事長杉原桂
所在地 千代田区神田駿河台2-4 お茶の水日健ビル3階
担当者氏名 安次富好恵(あしとみよしえ)
電話番号 03-3259-1190
Mail information_ocha@yourclinic.jp

策定した行動計画について、令和7年度の達成状況を下記のとおり報告します。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 年次有給休暇の取得日数を前年個人 対比 プラス3日以上とする。	・平成7年度実績としてはプラス3日の有給取得 者 は7名(全体の1/3) であった。(別紙1にて報 告)
次世代育成支援対策の内容として定めた事項(複数可) 年次有給休暇の取得の促進のための 措置 の実施	・5月に新しく分院を創設したこともあり声 かけはなしとしたが、その後シフト体制を見直 したことにより有給を取りやすいようにした。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 育児休業を取得予定の職員および育 児休 業から復職した職員に対するメ ンター制度を導入する。	・平成6年度は1名、平成7年度1名、平成8年度 は 2名の育休取得者が現場復帰をしている。メン ター制度の実績として、各部署のリーダーによ るこまめな面談なども導入してサポートをして いる。
次世代育成支援対策の内容として定めた事項(複数可) 社内のロールモデルと女性労働者を マツ チングさせ、当該労働者が働き 続けていく 上での悩みや心配事につ いて相談に乗り 助言するメンターと して継続的に支援さ せる取組み。	(当法人の顧問社労士がメンター役として入職 時から労務関係の相談役として存在。別紙2、 3にて報告) ・産休、育休明けスタッフが増える可能性のあ る職場のため、外部コンサルタントによる育休 取得中職員への 相談対応も更にウエイトを増 して機能した。 (当法人では外部コンサルタントに働きやすい 環境づくりのための相談ができるようになって います)

次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を2025年8月までに実施する。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施。	・参観日の実施には至っていないが、ワクチン、健診、診察などで来院した場合、保護者である職員の働く環境に触れてもらったり、職場の同僚たちとの交流も深めてもらう機会にもしている。 （感染症の心配などもあり、特に日付を指定したということとはなかった） ・職場とは別なところで、子育て職員が集まって子ども同伴で交流を深める機会を数回設けた。それにより、お互いのサポート関係もアップしている。（別紙4-1～3にて報告）
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。	・従来通り、顧問社労士が親身になって動いてくれていることで、制度の周知、情報共有などが行われ、相談しやすい環境を作れている。 ・今後も産前産後休業や育児休業取得可能性のある職員もいるので、定期的に情報共有の機会を設けるなど、いつでも相談しやすい環境にあることで安心して働いてもらえるようにしていく。 （上記2点に関しても別紙2、3にて報告）

※達成目標として定めた事項が3項目以上になり記入欄が不足する場合は、表をコピーしてお使いください。（割印は不要です。）

※目標の達成状況を客観的に確認できる書類を本報告書に添付してください。

